

報告第3号

## シェアサイクル利用動向調査について

### ○添付資料

資料 「シェアサイクル利用動向調査について」

# シェアサイクル利用動向調査について

## 1. 調査の目的

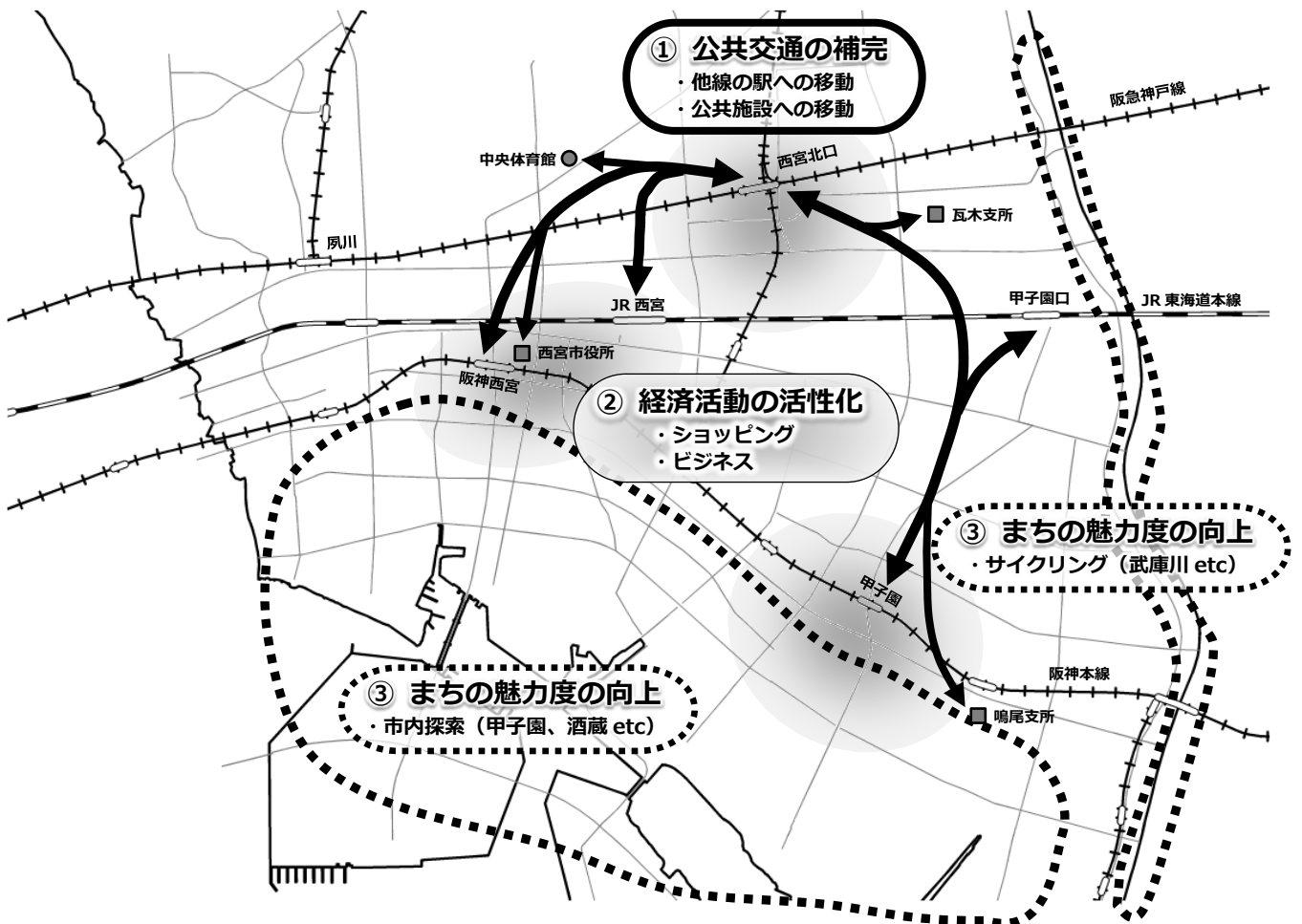
本市では、平成 28 年 9 月に、市の交通施策の指針となる「西宮市総合交通戦略」を策定し、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を目標に、各種施策を分野横断的に取り組んでいるところです。

このような中、市民等が手軽に利用でき、かつ環境にも優しい新たな交通手段として「シェアサイクル」に着目し、公共交通の補完をはじめ、経済活動の活性化やまちの魅力向上など、様々な事業効果等について研究を行っています。

そこで、今回、「シェアサイクル」を導入した場合の利用のされ方などを把握するため、民間事業者と連携して「利用動向調査」を実施し、その効果及び事業の実現性等を検証します。

## 2. 西宮市（南部地域）で想定されるシェアサイクルの事業効果と利用目的

事業効果	主な利用目的
① 公共交通の補完	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他線の駅への移動</li> <li>・公共施設（市役所、支所、体育館、公民館、etc）への移動</li> </ul>
② 経済活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショッピング（阪急西宮ガーデンズ、ららぽーと甲子園、コロワ甲子園、エビスタ西宮 etc）</li> <li>・ビジネスでの使用（会社訪問・営業 etc）</li> </ul>
③ まちの魅力度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内探索（甲子園球場、酒蔵、港、ヨットハーバー、公園 etc）</li> <li>・サイクリング（武庫川サイクリングロード etc）</li> </ul>
④ 防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の移動手段（災害時に公共交通機関が運休になった場合など）</li> </ul>



シェアサイクルによる事業効果の概念図

### 3. 調査概要及びシェアサイクル事業者

首都圏や本市をはじめとした阪神電鉄沿線で、既にシェアサイクル事業（「HELLO CYCLING」）を展開している Open Street(株)（住所：東京都港区東新橋1丁目9番2号）（以下、「事業者」という）と「利用動向調査に関する協定書」を締結し調査を実施します。

事業者が市内で既に設置しているサイクルポートに加え、市が提供する公共用地等にサイクルポートを設置して、試験的にシェアサイクル事業を行い、市は、事業者よりデータ提供を受け、その利用目的や利用頻度等を調査します。

なお、シェアサイクル事業の運営は全て事業者が行い、事業者は、他のパートナー事業者（コンビニ、不動産仲介会社、郵便局、鉄道事業者など）と共同事業体を組織して事業を実施します。

### 4. 実施期間

平成31年度 上半期から約1年半程度を予定。

### 5. 実施エリア

西宮市内のうち、概ね、阪急神戸本線以南の範囲とします。

### 6. 費用負担など

事業の運営に要する費用は全て、事業者の負担とします。

今回の調査は、本市の交通施策の一つとして実施するものであり、公共的活動の用に供するもので、公益上必要と認められることから、市が提供するサイクルポート用地の使用又は占用等に係る費用については免除します。

### 7. 利用料金

料金は15分毎に60円。24時間以内であれば上限金額1,000円を最大として、それ以上の加算はありません。24時間以上利用した場合は、24時間最大料金+時間使用料金となります。

※市内で既にサービスを実施している「HELLO CYCLING」と同じ。（以下「支払い方法」「利用方法」も同様。）

### 8. 支払方法

クレジットカード決済、キャリア決済 等

### 9. 利用方法

- (1) 利用者は、「HELLO CYCLING」のウェブサイト又はアプリケーションでメールアドレス等の基本情報と支払情報を登録した後、「利用したいサイクルポート」から自転車を選択し予約します。
- (2) 予約した自転車の操作パネルに、メールで届く暗証番号を入力又は登録済みの交通系 IC カードをタッチして「スマートロック」を開錠し、自転車を利用開始。
- (3) 利用が終われば近くのサイクルポートに自転車を返却して施錠し、操作パネルで返却処理を行います。

### 10. 自転車及びサイクルポートの仕様

自転車は原則として、電動アシスト付きとし、すべてのサイクルポートは無人で貸出・返却が可能なシステムとします。

なお、自転車は、駐輪可能台数の概ね60%を上限に、利用状況を踏まえながら設置します。

## 11. サイクルポートの予定地

- (1) 市が提供するサイクルポート予定地は、原則、24 時間 365 日利用可能な場所とします。
- (2) 利用動向調査実施期間中、事業者は市が提供したサイクルポート用地のほかに、利用状況を踏まえて積極的にパートナー事業者との連携により、民間施設用地へのサイクルポートの設置を促進し、より多くのデータが収集できるように努めます。

## 12. 結果報告

事業者は、利用状況、移動状況、その他の事業運営に係るデータを収集し、適宜、市に提出します。また、利用者に満足度や交通行動の変化等に関するアンケートを実施し、調査結果を市に報告します。

### 【 参 考 】

『阪神甲子園北駐輪場』に設置されているサイクルポート

